平成２２年（フ）第１９０７号
東京都港区芝４丁目６―16―903
債務者　石倉　修一
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤村　厚夫
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９０９号
東京都福生市大字福生2245―２
債務者　牛木　健志
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　金　　哲敏
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９１９号
埼玉県川越市中原町１―19―９―205、住民票上の住所東京都東久留米市滝山５丁目27―２
債務者　榎戸　眞理
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　桑村　竹則
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３５号
東京都町田市小山ケ丘１丁目３―19―604
債務者　田島　恵子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　飯田　藤雄
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９３６号
東京都八王子市小門町６―10―207
債務者　秋森　和弘
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅澤　　健
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９４５号
埼玉県川口市戸塚東３丁目37―21
債務者　横前　嘉彦
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　今朝丸　一
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９７１号
千葉県市川市北国分１丁目８―７
債務者　吉田　　博
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　渡邊　　洋
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８１号
埼玉県春日部市大場1477―１
債務者　小林　　信
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藤田　吉信
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８９号
埼玉県新座市石神３丁目７―３―201
債務者　藤井　淳志
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石岡　良子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２００５号
東京都町田市大蔵町399―３
債務者　奥岨　宏一
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松村眞理子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月16日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月16日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１７号
北海道旭川市大町１条10丁目181番地の19
債務者　田澤　光則
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月28日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１８号
北海道旭川市大町１条10丁目181番地の19
債務者　田澤　紀子
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小門　史子
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月28日午後３時50分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第２９号
北海道旭川市大町２条１丁目６番地の38　ＣＡＳＡ大町202号
債務者　野澤　篤子
1　決定年月日時　平成22年２月15日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　須田　保幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月28日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成22年４月21日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２２年（フ）第１４３６号
東京都台東区今戸２丁目29―３
債務者　横田　　圭
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻上　守生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１４３７号
東京都台東区今戸２丁目29―３
債務者　横田　啓子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻上　守生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部